

第107回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

新潟県長岡市台町二丁目8番35号
ホテルニューオータニ長岡 2階
白鳥の間

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

※お土産および駐車場のご用意はございません。

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

北越メタル株式会社

証券コード：5446

目次

第107回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	19
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告	45

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の混乱を避けご不便の無いようにといった観点から、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻問題が長期化するなか、資源価格の高騰が起因となり、あらゆる物価が上昇するなど、経済環境の変化は常態化しております。

当社は、2019年10月、2030年を俯瞰した長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」、および中期経営計画「絆2024」を策定し、中長期的な経営戦略の方向性を示しました。

「絆2024」における経営戦略の一つである加工品事業強化のため、当社の営業力と株式会社コーテックスの営業力の融合に加え、株式会社イノヴァスとの連携強化による効果を発現させるとともに、引き続き、顧客ニーズを的確に捉え、新規顧客の開拓と新製品開発に注力いたします。製造面におきましては、2022年10月に加工本部を新設したことで、加工工場のさらなる技術力と生産性の向上を推進し、品種別採算性を意識する「自己自律完結型工場」への変革を推進してまいります。

また、重要課題である電気炉更新、省エネルギー、カーボンニュートラルなどについては、「電気炉検討室」を設置し、これを実現させるための施策と具体的なスケジュールの立案についてスピード感を持って対応してまいります。

一方、本総会におきまして、独立社外取締役および独立社外監査役それぞれ1名の追加選任をお願いしております。この体制をもちまして、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

当社は中期経営計画および長期ビジョンに基づき、すべてのステークホルダーの皆さまにとっての存在価値を創造、強化してまいります。そのためには、自由闊達な議論を通じ、私を含めた全社員が想いを一つにすることで、常態化している変化に柔軟に対応してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年5月

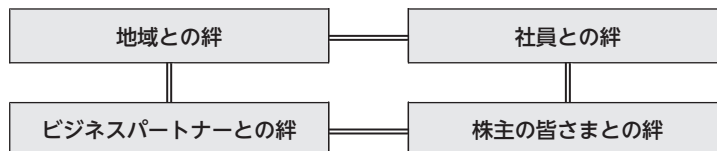
代表取締役社長 **大洞勝義**

北越メタルグループ 長期ビジョン【Metal Vision 2030 <絆>】

「ものづくり」のその先へ。
エコとソリューションを提供し、
持続可能な社会の実現に貢献します。

「私達北越メタルは、地域社会やお客様、ビジネスパートナー、株主さまとの絆を大切にします。会社集う経営・社員など全ての構成員の絆を強め、社員全員が成長と挑戦する気持ちを忘れず、全員の行動力、叡智、勇気を結集し、環境に優しい地域循環型社会の実現、災害に強い国土強靱化の実現、労働人口減少へのソリューションの提供などによる社会貢献を通して、全てのステークホルダーの皆さまにとっての存在価値を創造・強化し、不連続・不透明な未来(VUCAな世界)に向けて、持続的に成長する企業を目指します。」

2030年に目指す姿を実現するため、ステークホルダーの皆さまとの絆を強化してまいります。



北越メタルグループ 中期経営計画【絆2024】

経営目標 5年後までに、ROS 5.5%以上を安定的に達成できる収益体質を確実に構築する
2024年度目標：売上高 270億円、経常利益 15億円、ROS 5.6%

- 重点課題**
- ① グループ経営構造改革を完成形へ
 - ・素材製品から加工製品までの一貫事業体制と管理間接コスト最適化の実現
 - ② 持続的な成長を可能とする抜本的な設備投資計画の策案と実行を推進
 - ・土台である素材製品事業の基盤強化と加工製品・新製品・新事業のバランスのとれた投資を実行
 - ③ 新たな社会的な要請にこたえていくため、全社を挙げたSDGs経営の取り組み
 - ・長期ビジョン「Metal Vision 2030 <絆>」を追求し、計画的に具現化を図る

株主各位

証券コード 5446

2023年5月30日

新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号

北越メタル株式会社

代表取締役社長 大洞 勝 義

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hokume.co.jp/ir/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「北越メタル」又は「コード」に当社証券コード「5446」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5446/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、5ページから6ページのご案内に従って、**2023年6月19日（月曜日）営業時間終了時（午後5時）**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
2 場 所	新潟県長岡市台町二丁目8番35号 ホテルニューオータニ長岡 2階 白鳥の間 ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。 なお、駐車場の用意はございません。				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="379 387 511 556">報告事項</td> <td data-bbox="511 387 1360 556"> 1. 第107期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第107期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 556 511 632">決議事項</td> <td data-bbox="511 556 1360 632"> 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第107期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第107期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件
報告事項	1. 第107期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第107期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月20日 (火)
午前10時 (受付開始: 午前9時)




書面 (郵送) で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月19日 (月)
午後5時到着分まで



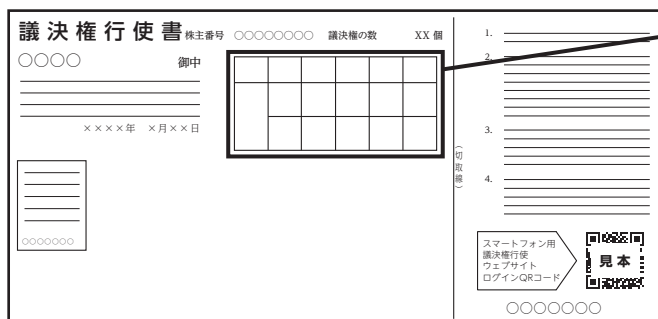
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月19日 (月)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面 (郵送) により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

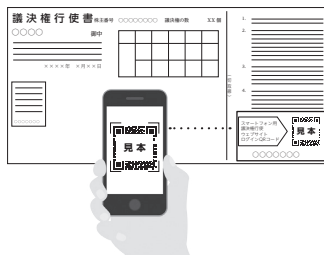
書面 (郵送) およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

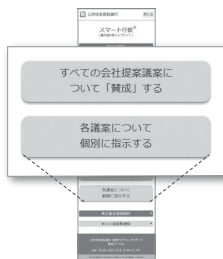
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

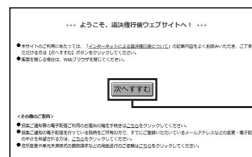
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

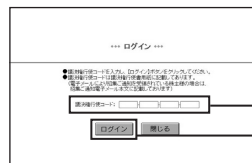
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	だい どう かつ よし 大洞 勝義	代表取締役社長	再任
2	たけ うち まさ き 竹内 征規	常務取締役	再任
3	なん ば よし ゆき 南波 義幸	執行役員	新任
4	お ぐら よし ひこ 小倉 克彦	取締役	再任 社外
5	あま かわ かず ひこ 天川 一彦	取締役	再任 社外 独立
6	わた なべ み え こ 渡邊 美栄子	—	新任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定め
に基づく独立役員

候補者
番号

1

再任

だい どう かつ よし

大洞 勝義

(1959年12月3日生)

所有する当社の株式数…… 2,500株
在任年数…… 1年
取締役会出席状況…… 14/14回



略歴、地位および担当

1982年 4月	トピー工業株式会社入社	2021年 6月	同社専務取締役経営企画、財務管掌
2004年 7月	同社経営企画部経営企画業務担当部長	2022年 4月	同社専務取締役財務管掌
2008年 7月	同社財務部経理担当部長	2022年 6月	当社取締役副社長経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長
2012年 10月	同社財務部財務会計担当部長	2023年 1月	当社代表取締役社長経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長
2013年 4月	同社執行役員財務部長	2023年 4月	当社代表取締役社長（現任）
2016年 4月	同社執行役員鉄鋼事業担当、スチール事業部長		
2018年 4月	同社専務執行役員内部監査部長		
2021年 4月	同社専務執行役員経営企画、財務管掌		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

取締役候補者とした理由

候補者は、業務執行（社長）を兼務する取締役（代表取締役）として、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの経営構造改革を推進してまいりました。また、候補者は、財務部門に長年携わった経験に加え、経営企画や管理部門、鉄鋼部門など豊富な知識と経験から、バランスの良い分析、企画、発信力と幅広い人脈を活用するなど、企業価値向上への施策を推進してまいりました。

指名・報酬委員会は、当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

株主の皆さまへ

中期経営計画「絆2024」は半ばである3年目を終え、いよいよその達成の時期を迎えます。2022年度においては、その本丸というべき、電気炉大型投資や加工品事業強化に向けて、専門組織を設置して具体的検討や施策を進めてまいりました。また、ここ数年来の資源価格・原材料高騰に関しては商習慣の見直しや価格転嫁を進めて利益率の改善を実現いたしました。一方、懸案でありましたガバナンス体制につきましては、独立社外監査役を含む各候補者を選任いただくことで、その体制強化が図れるものと存じます。

今後も長期ビジョンや中期経営計画に即した施策を実行していくことで、当社の企業価値向上につなげてまいります。株主の皆さまにおかれましては、引き続きご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。

大洞 勝義

候補者
番号

2

再任

たけうち まさき

竹内 征規

(1965年9月18日生)

所有する当社の株式数…… 1,600株

在任年数…… 1年

取締役会出席状況…… 14/14回



略歴、地位および担当

1988年 4月	トピー工業株式会社入社	2018年 4月	同社理事スチール事業部豊橋製造所副製造所長
2004年 6月	同社鉄構事業部技術部技術第一グループ長	2019年 4月	同社理事スチール事業部豊橋製造所製造所長
2006年 9月	同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部品品質保証グループ	2021年 6月	トピー海運株式会社取締役
2010年 4月	同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部品品質保証グループ長	2022年 6月	当社取締役就任
2013年 4月	同社スチール事業部豊橋製造所生産部長	2022年 10月	当社取締役安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長兼技術開発部長
2015年 4月	同社スチール事業部豊橋製造所技術管理部長	2023年 4月	当社常務取締役安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長兼技術開発部長（現任）
2017年 4月	同社理事スチール事業部豊橋製造所技術管理部長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

取締役候補者とした理由

候補者は、業務執行を兼務する取締役として、取締役会と業務執行の一体化を推進してまいりました。また、候補者は、技術部門の豊富な知識と経験を有しており、「現場重視」の視点で強力なリーダーシップを発揮し、当社の技術力・現場力を強化し、企業価値向上への施策を推進してまいりました。

指名・報酬委員会は、当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

株主の皆さまへ

「Metal Vision 2030 <絆>」の目指す姿をしっかりと見据え、まずは中期経営計画「絆2024」に基づく取り組みを全社一丸となって進めてまいります。技術・製造側の取り組みとしては、安心安全な職場環境整備の推進、カーボンニュートラルへの対応強化、新製品開発の推進、生産性・コスト改善、そして当社の強みである加工品事業の強化などに、スピード感を持って取り組んでまいります。また、企業の持続的成長のために不可欠となる「人財育成」、「技術力強化」、「現場力強化」については、他社との技術・現場交流にも積極的に取り組み、双方向の協力関係を構築することにより、具体的な成果に繋げてまいります。収益向上だけでなくSDGsへの貢献を果たすべく、今後も全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えられるよう、企業価値の向上に努めていく所存です。

竹内 征規

候補者
番号

3

新任

なんば よしゆき

南波 義幸

(1967年7月2日生)

所有する当社の株式数…… 3,300株



略歴、地位および担当

1991年 4月	当社入社	2017年 4月	当社執行役員経営企画部長
2009年 10月	当社総務本部総務部長代行	2018年 1月	当社執行役員営業本部営業統括部長
2010年 5月	当社総務本部総務部長	2018年 4月	当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長
2011年 10月	当社営業本部購買部長代行	2019年 1月	当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長兼加工品営業部長
2012年 10月	北越興業株式会社出向	2021年 4月	当社執行役員営業本部長 (現任)
2016年 4月	当社営業本部副本部長兼購買部長	2022年 6月	株式会社イノヴァス代表取締役社長 (現任)
2016年 10月	当社経営企画部長		

重要な兼職の状況

株式会社イノヴァス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

候補者は、当社に入社以来、管理部門、営業部門などを経験し、豊富な知識と経験を有しております。また、候補者は、持ち前のバイタリティを活かし、生え抜きの業務執行を兼務する取締役として、中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されます。

指名・報酬委員会は、当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。

なお、候補者は、当社の特定関係事業者である株式会社イノヴァスの代表取締役を兼務し、当社は、同社との間に製品等の取引関係があります。

株主の皆さまへ

当社は、中期経営計画「絆2024」を策定以来、この期間を更なる企業価値向上に挑戦する5年間と位置づけ、全社一丸となった取り組みを展開しております。世界的にカーボンニュートラルと資源保全が求められる中で、日本においても資源循環型の電気炉事業の重要性は一層高まってきております。当社も主力事業である電気炉による鉄づくりを通じて、「当社の企業価値向上」と「持続的な成長を可能とする循環型社会の実現への貢献」に加え、「全てのステークホルダーの皆さまに必要とされる企業となること」を目指して挑戦を続けております。私は業務を執行する取締役として、経営戦略の具現化に向けて、迅速かつ確かな事業運営に取り組んでまいります。また、当社の将来的な成長力となる次世代人材の育成と活気ある組織づくりにも努めてまいります。株主の皆さま、引き続きご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

南波 義幸

候補者
番号

4

再任 社外

おぐらよしひこ
小倉克彦

(1969年5月15日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

在任年数…………… 2年

取締役会出席状況…………… 18/19回



略歴、地位および担当

1992年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2017年 4月	伊藤忠豪州会社ブリスベン事務所長 (ブリスベン駐在) (兼) I M E A 出向 (D I R E C T O R)
2001年 3月	伊藤忠香港会社 (香港駐在)	2018年 4月	伊藤忠商事株式会社金属経営企画部長 (兼) C P ・ C I T I C 戦略室
2007年 10月	伊藤忠商事株式会社石炭部プロジェクト推進・開発チーム長	2021年 4月	同社金属資源部門長補佐 (兼) 非鉄・リサイクル部長 (現任)
2011年 5月	同社中国金属・エネルギーグループ長代行 (兼) 伊藤忠 (中国) 集团有限公司 (北京駐在)	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2015年 4月	伊藤忠商事株式会社石炭部長代行		

重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社金属資源部門長補佐 (兼) 非鉄・リサイクル部長
伊藤忠メタルズ株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、略歴のとおり、グローバルに展開する企業において、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。取締役会においても、積極的に経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてまいりました。

指名・報酬委員会は、今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

なお、当社は、伊藤忠商事株式会社とは、取引はありません。また、候補者は、当社の特定関係事業者である伊藤忠メタルズ株式会社の取締役を兼務し、当社は、同社との間に主原料等の取引関係があります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、小倉克彦氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再選され就任した場合には、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

株主の皆さまへ

世界的に「SDGs」即ち「持続可能な開発目標」に対する取り組みが求められ、企業においても「ESGという視点からの経営」が極めて重要となる時代を迎えています。

当社は、鉄スクラップを主原料とした建築材料等の製造・販売を通じ、「持続的な成長を可能とする循環型社会」の一端を担う存在であり、その重要度は更に増していくものと考えております。

昨今のエネルギー価格の高騰や経済・景気動向に左右はされるものの、当社は、斯様な社会的ニーズに応えつつ、地域社会と共に中長期的な、そして持続的な成長を遂げることを目指してまいります。

私は社外取締役として経営を監督する立場から、その成長を支えるビジネスモデルの変革、コーポレート・ガバナンスの向上等に関与し、真摯に当社の企業価値向上に努めてまいります。

小倉克彦

候補者
番号

5

再任 社外 独立

あま かわ かず ひこ

天川 一彦

(1954年8月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

在任年数…………… 1年

取締役会出席状況…………… 14/14回



略歴、地位および担当

- 1980年 4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 1994年 7月 同社君津製鐵所製鉄部工場長
- 1996年 3月 同社君津製鐵所生産技術部部長代理
- 1998年 12月 公益社団法人日本プラントメンテナンス協会入職
- 2004年 4月 同法人調査・研究開発部長
- 2019年 4月 慶應義塾大学大学院招聘教授
- 2022年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、略歴のとおり、長年にわたり工場運営を改革し「モノづくり」の基盤を強化するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。取締役会においても、株主視点での提言、業務執行の監督等にもその役割を十分果たしてまいりました。また、候補者は、指名・報酬委員会の委員長を務めてまいりました。

指名・報酬委員会は、今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、天川一彦氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再選され就任した場合には、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

株主の皆さまへ

当社は、2019年度に会社の未来を切り開く長期ビジョン「Metal Vision 2030 <絆>」を策定し公表いたしました。現在、その具現化に向けたアクションプランとして2024年度までの5カ年中期経営計画を展開し、大きな課題に挑んでいます。今後2年間は、中期経営計画後半の区切りの年です。私は、独立社外取締役としてこれら課題のアクションプランを吟味し、積極的に後押ししていきたいと考えています。また、「絆」という大きな方針の達成は、一人の力では及ばず、社員全員の力を結集していくことが欠かせません。私は、指名・報酬委員長として、委員会に諮問された案件を通して当社の企業価値向上に努めてまいります。我々を取り巻く社会や環境は、これからも変化し、成功への道筋は思い通りにはならないことも多いでしょう。先輩達が築いてくれた80年の歴史に感謝し、これからの未来に向け挑戦し邁進するそんな会社を共に目指していきたいと考えています。

天川一彦

候補者
番号

6

新任 社外 独立

わた なべ み え こ

渡邊美栄子 (1962年9月6日生)

所有する当社の株式数…… 0株



略歴、地位および担当

1983年 4月 株式会社ヤマコウ（現 株式会社スノーピーク）入社
1996年 12月 株式会社スノーピーク取締役
2011年 7月 同社常務取締役
2016年 3月 同社代表取締役専務
2020年 6月 株式会社ハードオフコーポレーション社
外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ハードオフコーポレーション社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、略歴のとおり、長年にわたり上場企業の経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。指名・報酬委員会は、当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、新たに社外取締役候補者としたしました。

なお、当社は、株式会社ハードオフコーポレーションとは、取引はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、渡邊美栄子氏が取締役を選任され就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

株主の皆さまへ

この度、初めて当社の社外取締役候補となりました。文明の根幹を担い、重要な社会インフラの構築・維持に不可欠な鉄鋼業にあり、とりわけSDGsが叫ばれる中、循環型の電気炉による製造中心の当社を心から尊敬し、社外取締役として貢献出来ることを光栄に思います。世界秩序の混乱期にあり、経済圏のパワーバランスも日々変化し円安傾向、エネルギー価格は高騰、と厳しい条件下ではありますが、金属加工の集積地である燕三条のアウトドア用品製造卸小売販売を営むメーカーにて35年間、創業期後半から旧東証1部市場（現在はプライム市場）の上場企業となるまで多岐にわたる実務経験を積み経営を担って来た事が少しでもお役に立てるならば、これほど嬉しいことはございません。コーポレート・ガバナンスを常に念頭に置き、株主の皆さまと全てのステークホルダーの皆さまの為に日々精進してまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

渡邊美栄子

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 南波義幸および渡邊美栄子の両氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 小倉克彦、天川一彦および渡邊美栄子の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、大洞勝義、竹内征規、小倉克彦、天川一彦の4氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当該補償契約では、役員による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合には当社は補償を行わないなど、一定の制限があります。上記4氏が取締役にも再選され就任した場合には、各氏との間で本契約を継続する予定であります。また、南波義幸および渡邊美栄子の両氏が取締役に選任され就任した場合には、両氏との間で当該補償契約と同内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、天川一彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員とする予定です。また、渡邊美栄子氏につきましても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役に選任され就任した場合には、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定です。

(ご参考)

取締役候補者の専門性と経歴

氏名	企業経営	グローバルビジネス	技術・生産	財務・会計	法務・リスク管理	人事・労務
大洞勝義	○			○	○	○
竹内征規	○		○		○	
南波義幸	○				○	○
小倉克彦	○	○			○	
天川一彦		○	○		○	
渡邊美栄子	○	○		○		

※上記一覧は、取締役候補者が有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役井上健一氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者深谷雅子氏は監査役井上健一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	
1	伊藤 伸介 <small>いとう しんすけ</small>	新任 社外 独立
2	深谷 雅子 <small>ふかや まさこ</small>	新任 社外

新任

新任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立

証券取引所の定め
に基づく独立役員

候補者
番号

1

新任 **社外** **独立**

所有する当社の株式数…………… 0株

いとうしんすけ
伊藤伸介

(1969年11月3日生)



略歴、地位

2005年 9月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）新潟事務所入所
2011年 9月 同法人退所
2011年10月 伊藤伸介公認会計士事務所開設 同事務所所長（現任）
2012年 5月 株式会社セイヒョー社外監査役
2022年 5月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

伊藤伸介公認会計士事務所所長
株式会社セイヒョー社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

伊藤伸介氏は、公認会計士としての専門的知識と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社は、伊藤伸介公認会計士事務所および株式会社セイヒョーとは、取引はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、伊藤伸介氏が当社の監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者
番号

2

新任 社外

所有する当社の株式数…………… 0株

ふか や ま さ こ
深谷 雅 子

(1978年12月24日生)



略歴、地位

2005年 7月 トピー工業株式会社入社
2022年 4月 同社経営企画部関係会社室長（現任）

重要な兼職の状況

トピー工業株式会社経営企画部関係会社室長

社外監査役候補者とした理由

深谷雅子氏は、当社の特定関係事業者であるトピー工業株式会社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。当社は、同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。

なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、深谷雅子氏が当社の監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤伸介および深谷雅子の両氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 伊藤伸介および深谷雅子の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当該補償契約では、役員による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合には当社は補償を行わないなど、一定の制限があります。各候補者が監査役に選任され就任した場合には、当社は、両氏との間で本契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 伊藤伸介氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。当社は、同氏が監査役に選任され就任した場合には、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定です。

以上

第107期事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中で、持ち直しの動きがみられるものの、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響などにより、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの関連業界におきましては、主原料である鉄スクラップ価格や合金鉄などの副資材の価格は一時よりは落ち着いたものの依然高値圏で推移しました。また、各種エネルギーコストにつきましても、資源価格の高騰や円安の影響を大きく受けたことにより大幅に上昇し、厳しい経営環境となりました。

販売面におきましては、主力製品である異形棒鋼の需要回復を期待していたものの、当社の主要販売地区における需要は低調に推移しました。このような環境下、コスト上昇分の転嫁によって、製品販売価格を再生産可能な価格帯に引き上げることに注力いたしました。

製造面におきましては、改善活動「TCC2022」にて廉価な諸資材の活用によるコスト低減や継続的な生産性向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結グループにおける売上高は31,041百万円（前期比13.5%増）、経常利益は1,132百万円（前期697百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,011百万円（前期967百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

部門別売上高の状況

部門			期別	第106期 (前期)		第107期 (当期)	
				売上高	構成比	売上高	構成比
素材 製品 部門	棒鋼・ 線材	国内	鉄筋用	14,416百万円	52.7%	18,203百万円	58.7%
			加工・その他用	1,718	6.3	2,111	6.8
			計	16,135	59.0	20,315	65.5
		輸出	2,132	7.8	572	1.9	
		計	18,268	66.8	20,887	67.4	
	形鋼・ 特殊 棒鋼	国内		2,655	9.7	3,109	10.0
			輸出	41	0.1	44	0.1
			計	2,697	9.8	3,153	10.1
		計	20,965	76.6	24,041	77.5	
		加工 製品 部門	土木製品	1,339	4.9	1,439	4.6
加工製品	4,301		15.7	4,745	15.3		
計	5,641		20.6	6,185	19.9		
その他部門			749	2.8	814	2.6	
合計			27,356	100.0	31,041	100.0	

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,280百万円であります。

当連結会計年度に取得した主なものは、次のとおりであります。

冷却床更新およびその他圧延設備	761百万円
冷却水高速循環ろ過装置更新およびその他製鋼設備	275百万円
圧延ロール	124百万円

(3) 資金調達の状況

当社グループの設備投資に必要な資金は、自己資金をもって充ちいたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、より一層の経済活動の回復が期待される一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化などにより、国内外の経済は不確実性が懸念され、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況下、民間設備投資等による鋼材需要の高まりを期待するものの、さらなるエネルギー価格の上昇や各種購入品価格の高止まりが懸念されます。

当社グループといたしましては、4年目を迎える5カ年の中期経営計画「絆2024」を確実に実行フェーズへ移行し、2030年の長期ビジョンの達成に向けた取り組みを推進してまいります。

重点課題

① グループ経営構造改革を完成形へ

加工品事業の強化に向けて、子会社である株式会社コーテックスと当社の営業力を融合させるほか、株式会社イノヴァスとの連携を強化することで、引き続き、顧客ニーズを的確に捉え、新規顧客の開拓と新製品開発に注力いたします。製造面におきましても、2022年10月に加工本部を新設し、加工工場の技術力と生産性を向上し、「自己自律完結型工場」への変革を推進してまいります。

② 持続的な成長を可能とする抜本的な設備投資計画の策案と実行を推進

2022年10月に素材生産高度化推進室を技術管理本部内に移管、電気炉検討室に改称し、当社の重要課題である電気炉更新、省エネルギー、カーボンニュートラルなどを実現させるための施策と具体的なスケジュールの立案について、スピード感を持って推進してまいります。また、新たに制定した設備投資基準に基づき、経済性や維持・保全だけでなく環境や安全に資する設備投資につきましても、併せて実行してまいります。

③ 新たな社会的な要請に応えていくため、全社を挙げたSDGs経営の取り組み

人材は当社グループの事業を支える貴重な経営資源であると認識し、自律型人材育成を目的とした新たな教育施策や自己啓発支援制度の拡充を行うなどの社員のエンゲージメント向上に資する施策を進めてまいります。

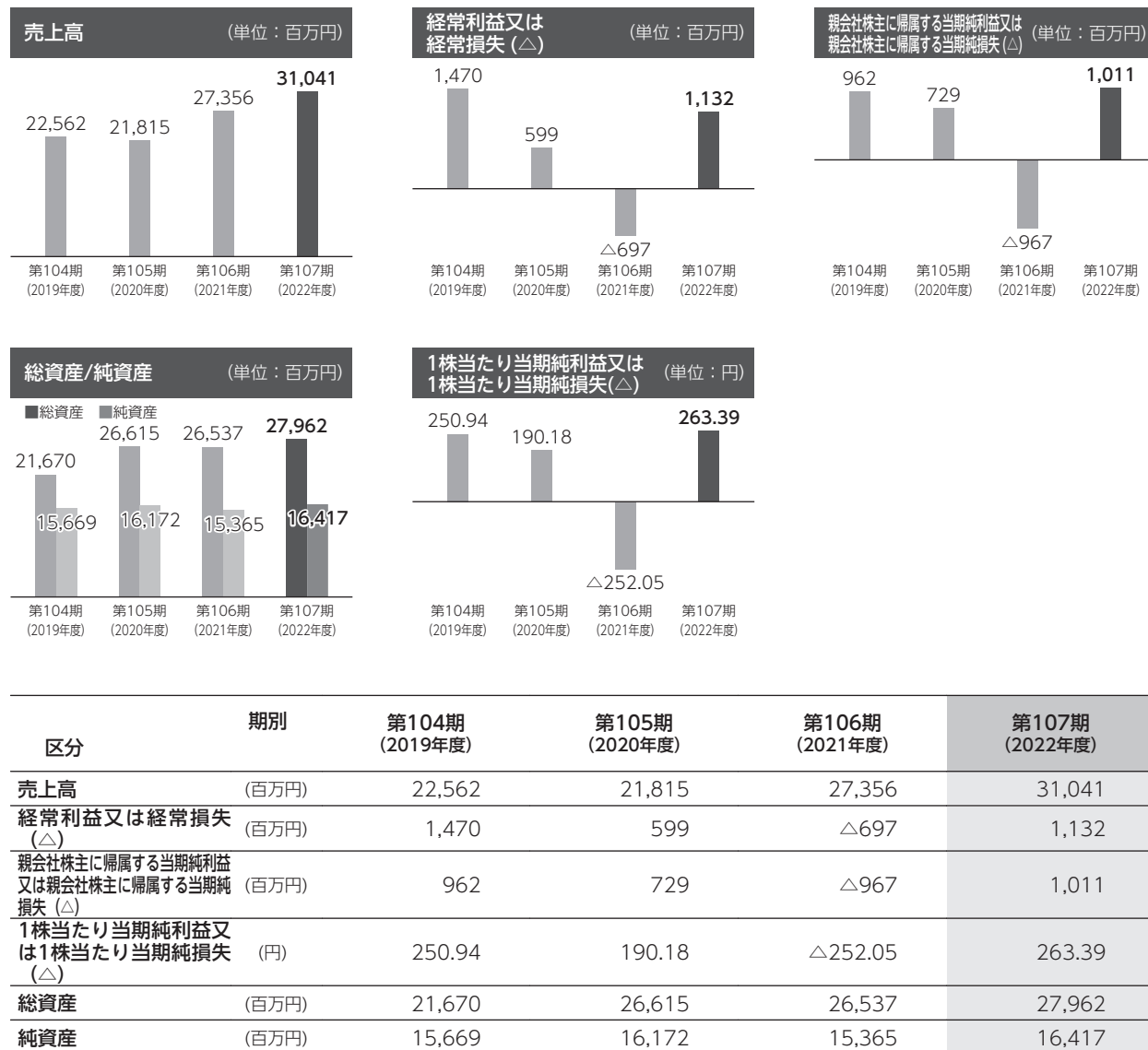
また、女性活躍推進および地域貢献の取り組みといたしまして、日本初の女子プロサッカーリーグであるWEリーグ所属のアルビレックス新潟レディースをスポンサーとしてサポートするとともに、近隣の小学校でサッカー教室を共同開催するなど、地域におけるスポーツ振興に積極的に取り組んでまいりました。今後もさまざまな形で地域の皆さまと共に活気あふれるまちづくりに貢献してまいります。

以上の重点課題に加え、本年6月開催予定の定時株主総会において、独立社外取締役および独立社外監査役各1名の追加選任を提案する予定です。この体制に基づきコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

今後とも、当社の株主価値・企業価値の向上を目指し、株主・投資家の皆さまとの対話の機会を重視し、関係性を強化してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、何卒格別なご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移



- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期および第107期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算定しております。
3. 第105期においては、鉄スクラップ価格が急騰し製品販売価格の改善に努めたものの、急激な高騰に販売価格転嫁が追い付かず採算性が悪化し、経常利益は前期を下回る業績となりました。
4. 第106期においては、鉄スクラップ価格が上昇し続けたことに加え、副資材やエネルギー価格が大幅に上昇したことで採算性が悪化し、経常損失、当期純損失の計上となりました。
5. 第107期においては、副資材やエネルギー価格が上昇したものの、鉄スクラップ価格が下落基調となるなか製品販売価格の改善等に努めたことで経常利益、当期純利益の計上となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メタルトランスポート	20,000千円	100.00%	一般貨物自動車運送事業 主として当社製品等の運送
株式会社コーテックス	66,000	100.00	鉄筋コンクリート建築向け構造部材 の生産・販売、土木建築工事の請負 施工
株式会社コーテックス工業	10,000	100.00	せん断補強筋受託加工

③ その他

トピー工業株式会社は、当社の総議決権数の35.11% (間接所有分を含む) を所有しております。

当社は、同社に自動車部品用異形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、電気炉による製鋼とその圧延および加工製品の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っております。主な製品は次のとおりであります。

製品名	主な用途
棒鋼	土木建築用、一般構造用、その他
線材	土木建築用、普通鉄線用
形鋼（異形・小形形鋼）	自動車・諸車輛部品、特殊機械・特殊器材製造用および一般形鋼、その他
鋼塊	各種鋼材ならびに特殊鋼用（自家使用主体）
土木製品	トンネル関連資材、その他土木資材
加工製品	土木建築金物、コンクリート二次製品用金物、その他

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名称	所在地
本社・長岡工場	新潟県長岡市
三条工場	新潟県三条市
雲出工場	新潟県長岡市
見附工場	新潟県見附市
喜多方工場	福島県喜多方市

② 重要な子会社の主要な営業所および工場

名称	所在地
株式会社メタルトランスポート	新潟県長岡市
株式会社コーテックス	東京都千代田区、群馬県前橋市
株式会社コーテックス工業	東京都千代田区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比較増減
487名	9名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
392名	9名	42.2歳	15.4年

(注) 従業員数は子会社等への出向者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社第四北越銀行	1,708,100千円
株式会社三井住友銀行	862,500
株式会社みずほ銀行	708,345
三井住友信託銀行株式会社	225,000
みずほ信託銀行株式会社	125,000
株式会社大光銀行	83,310

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,190,000株
(2) 発行済株式の総数 3,994,000株 (自己株式69,554株を含む)
(3) 株主数 4,550名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トピー工業株式会社	1,322,180株	33.69%
伊藤忠メタルズ株式会社	348,200	8.87
株式会社第四北越銀行	241,620	6.16
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	173,800	4.43
損害保険ジャパン株式会社	136,800	3.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	81,700	2.08
北越メタル社員持株会	77,265	1.97
株式会社関茂助商店	76,030	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	72,700	1.85
公益財団法人山口育英奨学会	55,600	1.42

(注) 1. 当社は、自己株式を69,554株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」および自社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式81,700株を所有しておりますが、当該株式については、自己株式に含めておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役(社外取締役を除く)	3,100株	1名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項 (5) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

(2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 洞 勝 義	経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長
取締役	竹 内 征 規	安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長兼技術開発部長
取締役相談役	棚 橋 章	
取締役	小 倉 克 彦	伊藤忠商事株式会社金属資源部門長補佐（兼）非鉄・リサイクル部長 伊藤忠メタルズ株式会社取締役
取締役	天 川 一 彦	
常勤監査役	本 田 雅 章	
常勤監査役	成 田 智 志	
監査役	井 上 健 一	トピー工業株式会社スチール事業部生産技術部長

- (注) 1. 取締役 小倉克彦および取締役 天川一彦の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 本田雅章および監査役 井上健一の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 天川一彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 常勤監査役 本田雅章氏は、トピー工業株式会社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

地位	氏名	備考
専務取締役	武 仲 康 剛	2022年6月21日退任
取締役	米 田 康 三	2022年6月21日退任
取締役	中 野 久	2022年6月21日退任
取締役副社長	大 洞 勝 義	2022年6月21日就任
取締役	竹 内 征 規	2022年6月21日就任
取締役	天 川 一 彦	2022年6月21日就任

6. 2023年1月1日付けで取締役の担当に変更がありました。

氏名	変更後	変更前
大 洞 勝 義	代表取締役社長 経営企画、総務、人事、財務、システムに 関する事項管掌 経営統括本部長	取締役副社長 経営企画、総務、人事、財務、システムに 関する事項管掌 経営統括本部長
棚 橋 章	取締役相談役	代表取締役社長

7. 2023年4月1日付けで取締役の担当に変更がありました。

氏名	変更後	変更前
大 洞 勝 義	代表取締役社長	代表取締役社長 経営企画、総務、人事、財務、システムに 関する事項管掌 経営統括本部長
竹 内 征 規	常務取締役 安全、技術、品質、製造、加工に関する事 項管掌 技術管理本部長兼技術開発部長	取締役 安全、技術、品質、製造、加工に関する事 項管掌 技術管理本部長兼技術開発部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役の大洞勝義、竹内征規、棚橋章、小倉克彦、天川一彦の5氏および監査役の本田雅章、成田智志、井上健一の3氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当該補償契約では、役員による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合には当社は補償を行わないなど、一定の制限があります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役（社外取締役含む）、監査役（社外監査役含む）であります。本契約は、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬により構成し、金銭報酬は一部業績連動型の基本報酬(固定報酬)と賞与があり、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

八、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益を主要指標として、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価のポイントに基づいています。個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、会社業績と個人業績で算出された額を基本報酬とともに、月例報酬として支給します。

非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、取締役の報酬と会社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。会社業績の定量評価のポイントに基づき算出された株式数を退任時に支給します。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた報酬割合とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役（ホ.の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、定額報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝80：20：3とします。
（設定している標準レベルの業績達成の場合）

金銭報酬

標準額	定額報酬	業績連動報酬		
		会社業績	個人業績	
基本報酬	80%	20%	15%	5%
変動幅	—	0～70%	0～50%	0～20%

非金銭報酬

標準額	業績連動報酬
	会社業績
基本報酬	3%
変動幅	0～9%

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および賞与の評価配分とします。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	77,883 (6,250)	70,565 (6,250)	7,318 (-)	- (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	25,560 (13,080)	25,560 (13,080)	- (-)	- (-)	2 (1)
合計	103,443 (19,330)	96,125 (19,330)	7,318 (-)	- (-)	9 (4)

- (注) 1. 上記には、2022年6月21日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名分を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であり、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、無報酬の監査役1名によるものであります。
3. 業績連動報酬等は会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標を用いており、その実績は、連結経常利益△697百万円、連結株主資本利益率△6.1%、連結総資産利益率△3.6%であります。当該業績指標をポイント化し、職位別の基準額に対して変動幅を乗じて算定しております。当該業績指標を選定した理由は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とするためであります。また、個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、算定しております。
4. 非金銭報酬等の内容は信託を用いた株式報酬制度〔株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))〕であり、交付の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、業績指標の内容および当該指標を選定した理由ならびに算定方法、業績指標の実績につきましても、業績連動報酬等と同様であります。なお、当事業年度における交付状況は、「2会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額130,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。また、この金銭報酬とは別枠で、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬として3事業年度ごとに当社が51百万円（うち当社の取締役分として36百万円）を上限として金銭を信託に拠出すと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役3名）です。なお、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、2021年6月18日開催の第105回定時株主総会において、前記の株式報酬の金額の上限に加えて、1事業年度当たり付与するポイント数と信託が取得する株式数の上限を新たに設定し、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は8,602ポイントを上限とし、3事業年度ごとを対象とした各対象期間において信託が取得する株式数の上限は36,558株として決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。
6. 監査役の報酬限度額は、2013年6月20日開催の第97回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長であった棚橋章氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議します。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	小倉克彦	伊藤忠商事株式会社	金属資源部門長補佐（兼）非鉄・リサイクル部長	該当事項はありません。
		伊藤忠メタルズ株式会社	取締役	当社は同社より主原料等を購入しております。
	天川一彦	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
社外監査役	本田雅章	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	井上健一	トピー工業株式会社	スチール事業部生産技術部長	当社は同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。

② 当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	小倉克彦	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。小倉克彦氏は、グローバルに展開する企業において、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では積極的に経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たすなど、当社の持続的な企業価値向上にも寄与されております。また、指名・報酬委員会では委員を務め、適宜必要な発言をされてきました。
	天川一彦	2022年6月21日就任以来開催の取締役会14回の全てに出席いたしました。天川一彦氏は、長年にわたり工場運営を改革し「モノづくり」の基盤を強化するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。取締役会においても、株主視点での提言、業務執行の監督等にもその役割を十分果たすなど、当社の持続的な企業価値向上にも寄与されております。また、指名・報酬委員会では委員長を務め、企業経営の透明性確保にも寄与されてきました。
社外監査役	本田雅章	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。
	井上健一	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

高志監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,450千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,810千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんが、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを精査した結果、妥当であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、法令違反による懲戒処分または監督官庁からの処分を受けた場合、その他会計監査人の監査品質、品質管理、独立性その他職務の遂行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等および使用人（以下「役員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、委員長に当社代表取締役社長、委員に当社の常勤取締役および執行役員ならびに子会社社長を選任し、法令・企業倫理の方針・施策について検討し、実施するとともに、企業倫理相談窓口を設け、当社グループ一体で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談に対応する。
- ② 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、財務報告の信頼性確保を含む内部統制システムの有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ③ 反社会的勢力排除に向け、グループ行動規範等に反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定め、必要に応じて警察、顧問弁護士等の専門機関と連携し、体制の強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理を行い、取締役および監査役は常時閲覧することができる状態を維持する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営および役職員の生命等に重大な影響を与えるリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会が対応し、不測の事態が発生した場合は、危機対策本部が迅速な対応を行い、リスクを最小限に止め、早期正常化を図る。
- ② 子会社は、リスクマネジメントに関する事案が発生し、またはその恐れのある場合には、関係会社規程に基づき直ちに当社に報告を行い、適切な対応を図る。

(4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を法令で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決定する機関として位置付ける。
- ② 常勤取締役および執行役員によって構成される経営会議を開催し、業務執行の方針および計画ならびに実施に関し、審議決定するとともに、取締役会決議事項について事前審議を行う。

- ③ 執行役員制度を採用することにより、意思決定の迅速化、ならびに業務執行責任の明確化を図る。
- ④ 当社の常勤取締役および執行役員ならびに子会社社長によって構成される関係会社会議を開催し、子会社の経営状況等について報告を受ける。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの役職員にグループ行動規範を周知させるとともに、当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社の経営上の重要事項について、関係会社規程に基づき事前報告を受け、グループ経営の観点から助言および社内手続きを実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため使用人を置くこととし、取締役からの独立を確保するため、当該使用人については他の部門を兼務しないものとし、その指揮命令は監査役が行う。
- ② 当該使用人の人事および評価等については、監査役の同意を得る。

(7) 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、法令違反等の不正行為、その他当社グループに著しい影響を及ぼす恐れのある事項等については、これを発見次第、監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知するとともに、報告者の保護を行う。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る文書を閲覧し、いつでも必要に応じて取締役および使用人に報告を求めることができる体制を確保する。
- ② 監査役と代表取締役社長および会計監査人との定期的な意見交換会を年2回以上開催する。
- ③ 監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保する。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会で決議された「内部統制システム基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムを整備し、運用しております。

当事業年度におきましては、法令遵守の教育や各種研修会等を開催し、当社グループ全体で注意喚起を促し、内部統制システムについて再度当社グループ役職員に周知徹底を図るなど、コンプライアンスの向上に取り組んでまいりました。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会や内部監査を通じ、コンプライアンスの状況および内部統制システムの運用状況を確認し、問題となる事象がないことを確認しております。

6 株式会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では定めておりません。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社における剰余金の配当等の決定の方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開ならびに企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資や新製品の開発に充当し、企業体質の強化に努めてまいります。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30%程度を目標といたしますが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、2023年5月18日開催の取締役会の決議により、1株当たり55円とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	15,223,079
現金及び預金	2,250,121
受取手形及び売掛金	3,022,956
電子記録債権	4,306,818
棚卸資産	5,441,485
未取還付法人税等	19,705
その他	191,735
貸倒引当金	△9,744
固定資産	12,739,380
有形固定資産	9,831,027
建物及び構築物	2,623,294
機械装置及び運搬具	4,942,454
工具器具及び備品	491,784
土地	1,761,611
リース資産	11,883
無形固定資産	31,586
ソフトウェア	16,769
ソフトウェア仮勘定	11,000
その他	3,816
投資その他の資産	2,876,766
投資有価証券	1,517,555
繰延税金資産	19,999
長期前払費用	1,310,389
その他	30,351
貸倒引当金	△1,530
資産合計	27,962,460

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	9,109,222
支払手形及び買掛金	4,644,828
電子記録債務	691,900
短期借入金	2,450,084
未払法人税等	184,774
賞与引当金	211,046
その他	926,588
固定負債	2,435,762
社債	100,000
長期借入金	1,262,171
執行役員退職慰労引当金	24,440
役員株式給付引当金	12,820
従業員株式給付引当金	29,749
環境対策引当金	20,374
退職給付に係る負債	880,552
資産除去債務	21,599
繰延税金負債	752
その他	83,303
負債合計	11,544,984
(純資産の部)	
株主資本	15,892,815
資本金	1,969,269
資本剰余金	1,441,113
利益剰余金	12,650,753
自己株式	△168,321
その他の包括利益累計額	524,660
その他有価証券評価差額金	514,699
退職給付に係る調整累計額	9,961
純資産合計	16,417,476
負債及び純資産合計	27,962,460

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		31,041,069
売上原価		26,870,651
売上総利益		4,170,418
販売費及び一般管理費		3,130,031
営業利益		1,040,386
営業外収益		118,410
受取利息及び配当金	57,356	
賃貸料収入	26,751	
作業屑収入	12,277	
その他	22,024	
営業外費用		26,313
支払利息	18,131	
賃貸設備費用	3,926	
その他	4,255	
経常利益		1,132,483
特別利益		7,063
固定資産売却益	809	
保険解約益	353	
受取保険金	5,901	
特別損失		23,268
固定資産売却損	5,637	
減損損失	2,602	
固定資産除却損	8,716	
投資有価証券売却損	6,311	
税金等調整前当期純利益		1,116,279
法人税、住民税及び事業税	169,461	
法人税等調整額	△65,011	104,449
当期純利益		1,011,830
親会社株主に帰属する当期純利益		1,011,830

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,269	1,441,113	11,760,585	△172,469	14,998,498
当期変動額					
剰余金の配当			△121,662		△121,662
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,011,830		1,011,830
自己株式の取得				△303	△303
自己株式の処分				4,451	4,451
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	890,167	4,148	894,316
当期末残高	1,969,269	1,441,113	12,650,753	△168,321	15,892,815

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	370,674	△3,262	367,412	15,365,911
当期変動額				
剰余金の配当				△121,662
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,011,830
自己株式の取得				△303
自己株式の処分				4,451
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	144,024	13,223	157,248	157,248
当期変動額合計	144,024	13,223	157,248	1,051,565
当期末残高	514,699	9,961	524,660	16,417,476

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	14,218,692
現金及び預金	1,786,491
受取手形	42,413
売掛金	2,692,032
電子記録債権	4,236,833
製品	1,726,879
半製品	1,957,452
原材料	1,018,344
仕掛品	85,340
貯蔵品	496,327
前払費用	139,423
未収入金	8,235
その他の流動資産	38,690
貸倒引当金	△9,771
固定資産	12,803,730
有形固定資産	9,301,055
建物	2,106,570
構築物	402,041
機械及び装置	4,787,146
車輛及び運搬具	35,031
工具器具及び備品	482,949
土地	1,475,431
リース資産	11,883
無形固定資産	19,638
商標権	61
ソフトウェア	16,104
その他の無形固定資産	3,472
投資その他の資産	3,483,036
投資有価証券	1,402,168
関係会社株式	758,577
出資金	342
長期前払費用	1,310,109
その他の投資等	13,369
貸倒引当金	△1,530
資産合計	27,022,423

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	8,882,962
支払手形	398,593
買掛金	4,000,202
電子記録債務	691,900
短期借入金	2,000,000
1年以内返済長期借入金	450,084
リース債務	2,904
未払金	109,785
未払費用	350,158
未払法人税等	184,441
未払消費税等	294,673
預り金	54,082
賞与引当金	180,719
設備購入支払手形	165,417
固定負債	2,313,752
社債	100,000
長期借入金	1,262,171
リース債務	8,979
退職給付引当金	828,342
執行役員退職慰労引当金	24,440
役員株式給付引当金	12,820
従業員株式給付引当金	29,749
環境対策引当金	20,374
資産除去債務	21,599
繰延税金負債	3,753
その他の固定負債	1,524
負債合計	11,196,715
(純資産の部)	
株主資本	15,328,658
資本金	1,969,269
資本剰余金	1,440,823
資本準備金	1,399,606
その他資本剰余金	41,216
利益剰余金	12,086,885
利益準備金	297,660
その他利益剰余金	11,789,225
別途積立金	3,770,000
繰越利益剰余金	8,019,225
自己株式	△168,321
評価・換算差額等	497,049
その他有価証券評価差額金	497,049
純資産合計	15,825,707
負債及び純資産合計	27,022,423

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		30,128,273
売上原価		26,275,563
売上総利益		3,852,710
販売費及び一般管理費		2,757,906
営業利益		1,094,803
営業外収益		185,017
受取利息及び配当金	126,180	
賃貸料収入	28,334	
作業層収入	12,244	
貸倒引当金戻入額	3,324	
その他の営業外収益	14,934	
営業外費用		29,593
支払利息	18,131	
賃貸設備費用	7,212	
その他の営業外費用	4,250	
経常利益		1,250,227
特別利益		6,704
固定資産売却益	803	
受取保険金	5,901	
特別損失		23,268
固定資産売却損	5,637	
減損損失	2,602	
投資有価証券売却損	6,311	
固定資産除却損	8,716	
税引前当期純利益		1,233,664
法人税、住民税及び事業税	180,028	
法人税等調整額	△49,961	130,067
当期純利益		1,103,597

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別 積	途 立	繰 越	利 益 剰 余 金
当期首残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	7,037,290	11,104,950
当期変動額								
剰余金の配当							△121,662	△121,662
当期純利益							1,103,597	1,103,597
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	981,935	981,935
当期末残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,019,225	12,086,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△172,469	14,342,574	357,991	357,991	14,700,565
当期変動額					
剰余金の配当		△121,662			△121,662
当期純利益		1,103,597			1,103,597
自己株式の取得	△303	△303			△303
自己株式の処分	4,451	4,451			4,451
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			139,057	139,057	139,057
当期変動額合計	4,148	986,083	139,057	139,057	1,125,141
当期末残高	△168,321	15,328,658	497,049	497,049	15,825,707

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

北越メタル株式会社
取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 片岡 俊 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 竹田 信 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越メタル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

北越メタル株式会社
取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 片 岡 俊 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 竹 田 信 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越メタル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の基本方針、監査計画、監査業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係会社会議に出席するほか子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び高志監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から当該事業年度の監査基本計画書に基づく職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、監査上の主要な検討項目については、高志監査法人と協議を行うとともに、その実施状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

北越メタル株式会社 監査役会

常勤監査役 成 田 智 志 ㊟

常勤監査役 本 田 雅 章 ㊟

監 査 役 井 上 健 一 ㊟

(注) 常勤監査役 本田雅章、監査役 井上健一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

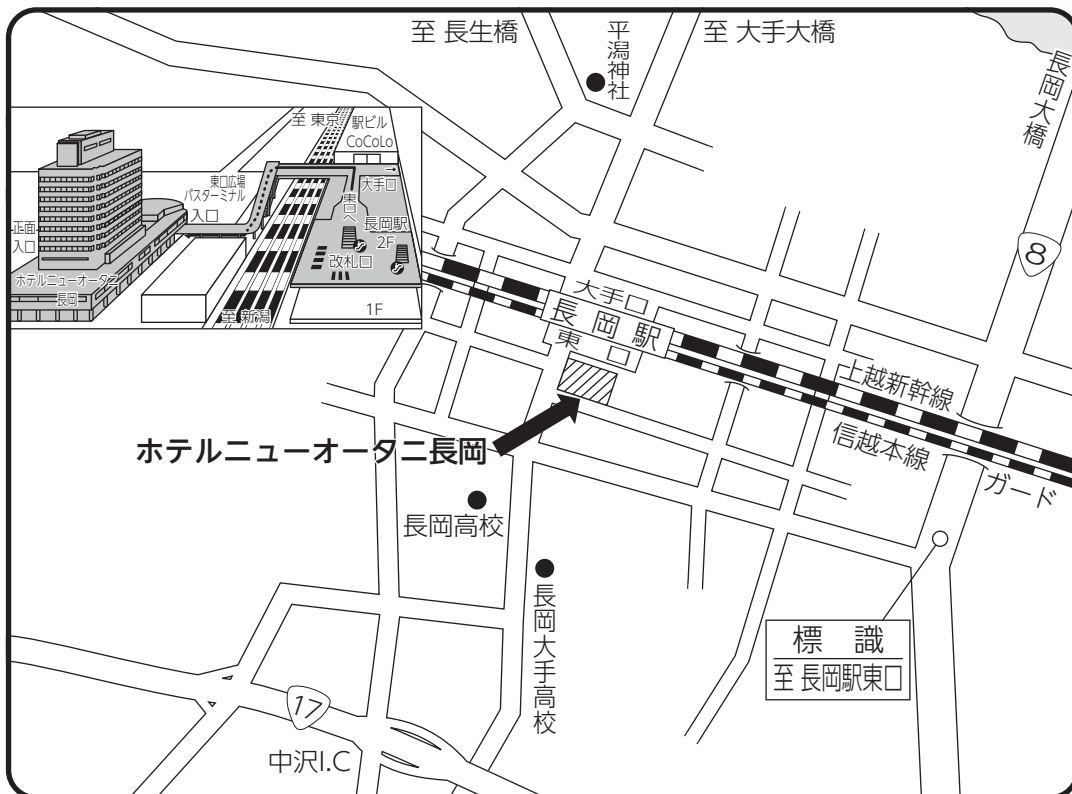
株主総会会場ご案内図

会場

ホテルニューオータニ長岡 2階 白鳥の間
新潟県長岡市台町二丁目8番35号
電話 (0258) 37-1111

交通

上越新幹線 JR長岡駅東口より 徒歩1分
信越本線 JR長岡駅東口より 徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。